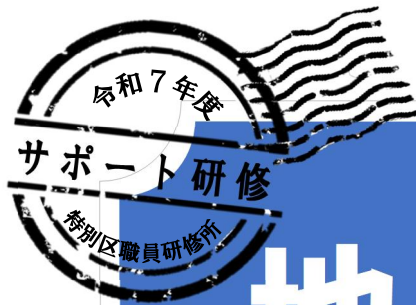




e ラーニング

地方公務員法・ 地方自治法の 知っておきたいポイント

自治体で仕事を進めるうえで基礎となる地方公務員法及び地方自治法について、主任への昇任前に知っておきたい事項にポイントを絞り、わかりやすく制度を解説したeラーニングを受講することで、中堅職員として身につけておくべき知識を習得する。

実 施 日 程

第1回 6/19（木）～7/16（水）

第2回 7/25（金）～8/21（木）

第3回 9/1（月）～9/26（金）

第4回 1/21（水）～2/17（火）

【1日程度】

※eラーニング方式のため、学習に要する時間は個人によって異なり、所要時間を一律に設定することはできません。

※上記期間以外は、専用サイトにアクセスできませんのでご注意ください。

本研修はインターネット上の学習サイトにアクセスしていただくeラーニング形式により実施します。



■対 象 1級職の職員

■定 員 各回104名程度

■教材の形態 PDF

■受 講 方 法 インターネットに接続できる職場のパソコン等での受講

※ネットワーク環境によって閲覧できない場合があります。その際は、区の研修担当にお尋ねください。

カリキュラム

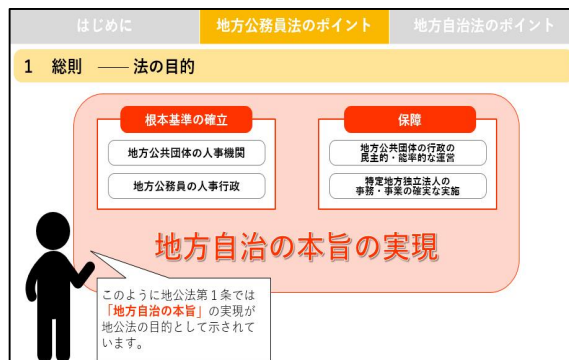
✎ 地方公務員法のポイント
(スライド 120 枚程度)

✎ 地方自治法のポイント
(スライド 230 枚程度)

✎ 小テスト、理解度テスト

✎ 研修評価シート

教材の一部（参考）



※地方公務員法・地方自治法について、条文に沿って確認していきます。

関連研修

「地方公務員法」

【各日程 9：00～17：00】

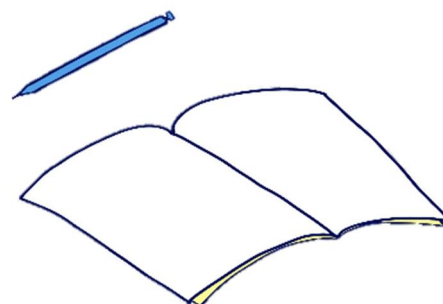
第1回 6/16（月）
第2回 7/22（火）
第3回 8/12（火）
第4回 11/20（木）
第5回 1/21（水）

「地方自治法」

【各日程 9：00～17：00】

第1回 6/13（金）
第2回 7/16（水）
第3回 8/5（火）
第4回 11/12（水）
第5回 1/20（火）

- 上記は、主に班討議や演習を行い、実践力を高めることを目的とした研修です。
受講を希望される方は、各区研修担当を通じてお申し込みください。



【問合せ先】 特別区職員研修所 教務第1課 基本研修係 03-6261-1569～75